

# I 調査の概要



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

県内における母子・父子世帯（以下「ひとり親世帯」という）の生活の状況や行政に対する意見等を調査し、より実態に即した福祉施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施した。

## 2 調査の対象

宮崎県内に居住する母子世帯 3, 0 2 9 世帯、父子世帯 1, 4 7 1 世帯を対象とした。  
なお、それぞれの世帯の定義は、次頁の「8 調査対象世帯の定義」を参照のこと。

## 3 調査方法

- (1) 住民基本台帳等により平成 2 9 年 1 1 月 1 日現在における「調査対象世帯名簿」を作成した。
- (2) 「調査対象世帯名簿」から無作為に抽出した世帯を対象に、郵送により調査を実施した。

## 4 調査の基準日と期間

- 調査実施日 平成 2 9 年 1 2 月 1 日
- 実態調査期間 平成 2 9 年 1 2 月 1 日～平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日

## 5 実施主体、協力、実施機関等

- 〔調査の主体〕 宮崎県
- 〔協力〕 県内各市町村
- 〔集計・分析〕 有限会社 サン・グロー

## 6 調査票の回収結果

### ○母子世帯

配布数 3, 029 票に対し、969 票の回収が得られ、このうち有効調査票（集計件数）は 928 票（有効回収率 30.6%）であった。

### ○父子世帯

配布数 1, 471 票に対し、498 票の回収が得られ、このうち有効調査票（集計件数）は 446 票（有効回収率 30.3%）であった。

表 I - 1 調査の回収結果

	配布数 (票)	回収数 (票)	不能数 (票)	有効回収数 (票)	回収率 (%)	有効回収率 (%)
合計	4,500	1,467	93	1,374	32.6%	30.5%
母子世帯	3,029	969	41	928	32.0%	30.6%
父子世帯	1,471	498	52	446	33.9%	30.3%

注：不能数には、転居先不明、不完全調査票を含む。

## 7 集計結果利用上の注意

- (1) 集計結果は原則として標本数を基数にした百分比 (%) で表示している。それ以外のときはそれぞれ単位を明記している。
- (2) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。
- (3) 「―」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、「…」は調査項目にないもの、または数値不詳のものを示している。
- (4) 集計結果を表す図及び表の表題と項目の文は適宜簡略化して用いているので、必要に応じてV参考資料の調査票を参照のこと。
- (5) 図及び表に表す「N」とは比率算定上の基数となる集計件数を示している。

## 8 調査対象世帯の定義

### (1) 母子世帯

現に児童（満20歳未満の者をいう。以下同じ）を扶養しており、配偶者のいない女子とその児童からなる世帯（その世帯に、その女子の配偶者及び児童の父以外の者がいる世帯を含む。）をいう。

なお、「配偶者のいない」とは、婚姻によらないで母となった場合のほか、配偶者が次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死亡
- ② 離婚（事実上婚姻関係にあった場合を含む）
- ③ 行方不明（1年以上）又は船舶等の事故による生死不明（3か月以上）
- ④ 遺棄
- ⑤ 精神又は身体の障害により長期間（1年以上）労働能力を喪失
- ⑥ 拘禁（1年以上）

※「1年以上」、「3か月以上」とあるものは、平成29年11月1日の時点で判断するものとする。

### (2) 父子世帯

現に児童を扶養している配偶者のいない男子とその児童からなる世帯（その世帯に、その男子の配偶者及び児童の母以外の者がいる世帯を含む。）をいう。

配偶者のいない父の状況は、上記「母子世帯」の説明に準じる。